

2025 年 8 月吉日

日本バイオセーフティ学会
バイオセーフティ専門家制度委員会
委員長 坂田 保司

バイオセーフティ管理者、関連者 様

2025 年度（令和 7 年度）

第 7 回 実験室バイオセーフティ専門家講習会開催：ご案内

拝啓

盛夏の候、皆さま、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

扱て、日本バイオセーフティ学会では、2021 年より、バイオセーフティ専門家制度を設けバイオセーフティ関連施設における、管理者育成を目的としたバイオセーフティ並びにバイオセキュリティに係る技術、技能の習得を目的とした、専門家育成講習会を開催しています。

2025 年度に開催致します、第 7 回の専門家講習会に就き、ご案内申し上げます。

第 7 回講習会より、受講期間に 2 コース設け受講機会への容易性にも配慮致しました。

講座には、WHO にて 2024 年 7 月公示されました「実験室バイオセキュリティガイドンスの概要紹介並びに、本学会の実験室ガイドライン第 3 版の発行に向け、現在作成中の内容の一部を含めると共に、講義内容並びに実習内容の見直しを行い、より充実した専門家養成講習として企画致しました。

就きましては多忙な時期、出費多様とは存じあげますが、ご理解頂き安全で信頼の提供が出来る専門家の養成に配慮頂き、受講頂きたくご案内申し上げます。

敬具

1.制度の目的

バイオセーフティ並びにバイオセキュリティの運用施設において、施設管理者並びに施設の新設並びに改修時での対応技術などを習得し、安全性を基軸とした作業・運用などの業務の品質の向上や、信頼性の確保できる業務者の養成を目的としています。

講習は、実験室バイオセーフティ並びにバイオセキュリティの基盤となる、バイオリスクマネジメントをはじめ、施設・設備、各種安全装置に就き理解頂く事に依り、総合的な技術力・技能の習得頂きます。

2.制度の運用範囲と講義内容

わが国では、既に多くの当該施設において感染症法に基づく運用が行われていると共に、感染症法に定められた「病原体等取扱い主任者の要件」も定められていることから、これらの規定には何ら抵触するものではない事を前提としての運用とさせていただきます。

バイオセーフティ専門家制度は、病原微生物並びに遺伝子組換え体等を取扱う際のバイオセーフティ並びにバイオセキュリティを必要とする実験室の管理者並びに実験従事者、建築・設備設計者、施工者、保守メンテナンス関係者などを対象者と致します。

但し、医療施設内の病棟に係る管理者等の関係者は対象としていません。

講座の主要構成は、バイオリスクマネジメントを始め、建築・設備設計概要、制御システム、病原体等安全管理、実験室バイオセキュリティなどの他、バイオ医薬製造に係る環境システムの講座には、交差汚染防止を基本としたバイオセーフティとバイオクリーン併用システムに就いての講義を行います。

実習は、2講座設けています。BSL2室に設置した生物学用安全キャビネットの機能の習得並びに既存施設（BSL2実験室）での標準操作手順書の確認と仕様変更時での標準操作手順の審議を通じ、専門家としての管理に必要な知見取得を目的に実施致します。

公益財団法人 建築技術教育普及センターにて実施されている、建築 CPD（Continuing Professional Development）運営会議プログラム認定された講座を設けています。

3.講習制度・認定制度について

講習会は、総合講座と分割講座（前期・後期）の、2コースにて行います。

総合講座は、講習会（5日間）での全講座（20講座）を受講頂きます。

分割講座は、前期（3日間）と次回（第9回）受講の後期講座を受講頂きます。

前期講座は、1日目（3講座）2日目（4講座）3日目（実習を含めて、6講座）の講座。

後期講座は（2026年6月18日・19日）を受講頂きます。

バイオセーフティ認定制度での認定試験は、5日目に行いますので、後期受講者は2026年6月19日の認定試験を受験頂く事と成ります。

JBSA バイオセーフティ専門家認定講習会 実施方式 詳細説明

1.講座は、総合講座と分割講座の2コースと致します。

※受講申込み時に申込み書に明記願います。

2.総合講座は、5日間の全講座を受講頂く講座と成ります。

3.分割講座は、前期（第7回：2025年10月20日～22日：3日間）の講座を受講頂きます。

4.分割講座（前期）を受講された方の認定試験受験は、後期講座を受講された方に受験資格を授与頂きます。

5.分割講座の後期講座は、2026年6月18日～19日：2日間受講頂きます。

6.受講費は、総合講座並びに分割講座受講も、所定のお支払い期日までにお振込み頂きます。

注）受講者の事象による、受講費の払い戻しは致しかねます。

総合講座：受講者	1日目講座	2日目講座	3日目講座	総合講座：4日目・5日目
分割講座：受講者				未受講（後期講座）：4日目・5日目 ※後期講座開催期日 2026年6月18日・19日

4. バイオセーフティ認定制度に依る、認定試験の受験について。

認定試験の受験資格は、全講座を受講された方と致します。

バイオセーフティ認定証が不要な方は、認定試験を受験されなくても構いません。

全講座受講者には、受講証明は発行致します。

5. 講義での基本的事項

わが国で既に施行並びに運用されている、各種法律やガイドラインを基本と致します。

主たる法律・ガイドラインを下記に示します。

5-1. 法律等

- ① 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
- ② 遺伝子組換え生物等の使用等の規則による生物の多様性の確保に関する法律
- ③ 動物の愛護及び管理に関する法律
- ④ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準
- ⑤ 建築基準法等
- ⑥ 国土交通省 建築・設備に係る規定等

5-2. ガイドライン等

- ① 実験室バイオセーフティガイドライン：第2版 日本バイオセーフティ学会編
- ② 実験室バイオセーフティ指針 世界保健機関（WHO：第3版）
2020年12月：実験室バイオセーフティマニュアル（第4版）発行に伴い、講座での概要紹介を行う予定です。
- ③ バイオリスクマネジメント：実験室バイオセキュリティガイダンス
世界保健機構（WHO）2006年6月 国立感染症研究所：翻訳・監修
- ④ 実験室バイオセキュリティガイダンス
世界保健機構（WHO）2024年7月 公示
- ⑤ ISO15189の現状とCWA15793のISO35001に就いて
日本バイオセーフティ学会 第4回シンポジウム講演抄録 2019年12月6日
- ⑥ 原薬GMPのガイドライン（医薬発第1200号：厚生労働省医薬局長）2001年11月
バイオ医薬品製造指針 NPO法人バイオメディカルサイエンス研究会
バイオ医薬品製造指針作成委員会 編 2018年3月
- ⑥ 無菌操作法による無菌医薬品の製造に関する指針：改訂（厚生労働省医薬食品局
監視指導・麻薬対策課：事務連絡）2011年（平成23年）4月20日
- ⑦ 遺伝子治療用製品等の品質及び安全性の確保について 厚生労働省医薬・生活衛生
局医療機器審査管理課長：薬生機発0709第2号 2019年（令和元年）7月9日
- ⑧ 日本産業規則（JIS）T8060・T8061：血液及び体液の接触に対する防護服
一防護服材料の血液及び体液に対する耐浸透性の求め方。

6.建築 CPD（継続能力/職能開発）プログラム認定に就いて

本講習会の受講者には、公益財団法人建築技術教育センター：建築 CPD 運営会議事務局宛てに申請致します。

申請のプログラムを下記に示します。

- * 講座番号（４） バイオセーフティ施設の建築学概論
- * 講座番号（５） バイオセーフティ施設の建築設備概論
- * 講座番号（６） 遺伝子組換え体取扱い施設の建築・設備
- * 講座番号（７） 実験動物（感染動物）施設の建築・設備
- * 第１回総合討論（質疑）

受講証明書等は、本講習会終了後お渡し致します。

分割受講での、前期受講者には当該委員よりの受講報告書に基づき委員長にて認定し受講証明を発行致します。

総合講座受講者は、全講座受講報告書に基づき委員長にて認定し受講証明を発行致します。

認定試験の受験されない方、並びに可否にかかわらず、受講証明はご要望頂ければ、発行致します。

7.講習会期間

7-1.第 7 回講習会 2025 年 10 月 20 日～10 月 24 日（5 日間）

なを、カリキュラムは、別項、別紙を参照願います。

7-2.第 7 回講習会での「分割受講：前期講座受講」された方は、第 8 回講習会での「後期講習」を受講頂きます。

第 8 回講習会：後期講座は、2026 年 6 月 18 日・19 日（2 日間）の受講頂きます。

7-3.第 8 回講習会の後期講座が、やむを得ない理由により受講できない場合、第 9 回講習会（2026 年 10 月 22 日・23 日）の受講と成ります。

その後の後期講習会出席対応は、行いません（受講費の払い戻しは有りません）ので悪しからず、ご了解願います。

なを、第 9 回講習会受講（後期）される場合の連絡は、2026 年 5 月 20 日（厳守）と致します。（第 8 回：2026 年 6 月 18 日・19 日が欠席される場合）

8.受講手続き：申込み

- ①受講申込み書には、総合講座受講若しくは分割講座での受講を明記願います。
- ②受講申込み書の提出（住民票の添付：海外国籍者の方は前項の関連証明書の添付）
- ③本委員会委員による、受講審査を行います。
- ④受講票の送付（受講参加書：記載住所に送付）

9.受講資格

受講申請関連資料により、本委員にて承認された方を受講者と致します。

①受講者は、安全保障の観点から日本国籍並びに法的資格を充足される方。

②受講申請書に必要記載の上、提出願います。

受講申請時には次項の資料を提出願います ・住民票（発行後3ヶ月以内）

③海外からの受講希望者又は、海外国籍者で、日本国に所在（法令：登記）機関に所属の方は、下記の資料の写しの提出をお願いします。提出資料（写し）は返却いたしかねます。

i) 所属機関の在職証明書若しくは、在籍証明書の何れかの提出をお願いします。

ii) 日本国の安全保障に係る諸規定等により、提出書類が追加等の場合も有ります。

なを、本会事務局より、お問合せする場合も有ります、ご承知願います。

④受講者は次項の何れかの実績を有する方。

下記の事項は、受講申請書に記載願います。期間は、合計期間とします。

i) 実験室バイオセーフティでの実験研究を3ヶ年以上有する事。

ii) 実験室バイオセーフティでの運営管理業務を3ヶ年以上有する事。

iii) 実験室バイオセーフティ施設の設計（建築・設備）並びに施工管理を3ヶ年以上有する事。下記に実務例を示す。

*施設の設計、施工管理（建築・空調、換気、給排水衛生設備、電気設備等）に従事。

*バイオセーフティ施設の除染作業管理者、除染作業従事者。

*生物学用安全キャビネットの整備、検査（現場含む）従事者。

10.バイオセーフティ専門家認定制度に就いて

本専門家認定制度は、認定試験を合格された方を対象と致します。

分割受講者は、後期講座を受講され当該認定試験の合格者を対象と致します。

所定の認定申請書の提出頂き、当該委員長並びに理事長、担当理事により承認された方を、「バイオセーフティ専門家」としての認定者と致します。

認定期間は、認定書に記載の期日より5ヶ年と致します。

認定に資する主な、審議事項。

① バイオセーフティ並びにバイオセキュリティに就いて十分な理解と、技術・技能を有すると共に、施設管理責任者としての任が達成されると判断される方。

② 安全・安心を承知し、危機管理に十分な対応と理解が出来た事。

③ 講義での受講態度、実習時での理解力など、バイオセーフティ専門家として知見の習得に意欲を持っていると判断された方。

11.認定試験

認定資格を希望されない方は、受験は不要です。

- ①認定試験は、講習会最終日に実施します。
- ②認定試験では、試験官の指示に従って下さい。
- ③試験時には、本講習会テキスト・JBSA 実験室バイオセーフティガイドライン第2版並びに試験官が示す資料の参照は可とします。
- ④採点方法

試験問題は、必須問題と一般問題があります。必須問題での正回答 80%以上が合格と成ります。一般問題は、70%以上の正回答を合格とします。

最終合格は、必須・一般それぞれの合格が必要です。

- ② 不合格の場合、再試験は致しません。なを、採点等のお問合せには、応じられません。

12.認定の更新に就いて

認定更新制度の詳細は別途とさせていただきます。

認定期間終了前での本学会主催の更新講習を受講頂きます。

なを、更新制度に係る事項は、講習会期間中にご紹介致します。

13.講習会運営・開催方法

講義は、所定の会場にて実施致します、講義室在席にて出席とさせていただきます。

但し、講義は会場からでは無く、他の場所から電子的方法（Zoom）に依る、リモート方式並びに録画等による講義の場合も有ります。

14.受講者数

- ①27 名以内での開講と致します。
- ②本学会会員並びに賛助会員は、優先受け付させていただきます。
- ③ 1 社（機関）からの受講者は、3 名以下と致します。

15.受講受付期間

15-1.第7回受講受付 開始：2025 年 7 月 22 日

受講定員に成った場合、締切りと致します。

16.受講書の発行、並びに発送

- ①受講申請書を受領後、本委員会の審議の結果、承認された方には、受講書を送付致します。
 - ②受講料の入金確認後、受講証明書並びに講義テキスト・追加資料を送付致します。
- なを、納入後受講料の返却は、致しかねます。

17.テキストの発送

受講費用の入金確認後、テキスト並びに追加資料を送付します。

講習会には、必ず持参して下さい。

*テキストは、凡そ講習会開催の20日前を目途に送付致します。

事前の送付は、受講終了後認定試験を行うと共に、総合討論会を3回設け事前にご質問など疑問・確認頂くことを目的に送付致します。

*テキストお忘れの方には「¥40,000」でお渡し致します。

*テキストの追加資料（配布の場合）お忘れの方には、「¥3,000 円/冊」でお渡し致します。

18.受講費用・認定費用 所定の金融機関に振込みお願い致します。

18-1.受講費の支払いについて

受講資格を受領された方には、事務局より受講費振込み依頼により、振込み願います。

18-2.受講費 ¥100,000 円（送金手数料はご負担願います）

*受講費用入金確認にて受講として受付けと成ります。

*受講費は、返却致しかねます。

*請求書・領収書の必要な方は、ご連絡願います。

18-3.認定業務費 ¥30,000 円（送金手数料はご負担願います）

*合格通知後の所定での支払いとさせていただきます。

注記）受講費と同時でのお支払いは不可と成っています。

*認定に係る費用として受領致します。認定申請と同時にお支払い願います。

*認定費は、返却致しかねます。

*領収書の必要な方は、ご連絡願います。

18-4.振込先

みずほ銀行 高田馬場支店（064） 普通口座：2 3 3 7 6 1 0

口座名義：日本バイオセーフティ学会（ニホンバイオセーフティガッカイ）

*誠に勝手ながら、送金手数料はご負担願います。

*受講者名が分かるようにお振り込み願います。

19.受講時での持参品

① 受講受付票

② 健康保険証（出来れば）

③ 講習会用「テキスト」並びに追加資料など。

参考資料：JBSA 実験室バイオセーフティガイドライン

但し、上記の運用は、当該時期での感染症等での政府並びに当該地方自治体の発令状況により変動する場合も有ります。

20. 講習会の中止、延期に就いて

講習会は、公的機関より参集が出来ない場合、受講者が少数の場合、講習会の開催期日の変更並びに中止する場合も有ります。

①自然災害等による被害を受けられ、受講が困難な場合で既に受講費をお支払いされた場合。

i) 受講費用（¥100,000 円）の内、テキスト・追加資料代金（¥40,000 円・¥3,000 円/冊）を除いた残額を返却致します、受講者指定の銀行に振込み致します。

なを、テキストが災害のため、使用不可と成った場合、受講者のご連絡により、無料送付致します。送付先をご連絡願います。

②本会の責任並びに事象により、講習会が中止、延期の場合、受講費納入されている場合は全額返金させて頂きます。

テキストを既に送付済みの場合、テキスト・追加資料代金（¥40,000 円・¥3,000 円/冊）を除いた金額を返金させて頂きます。

③日本国政府並びに該当する地区において、非常事態宣言等並びに準じる行動規制が

発令された場合、発令を遵守し、中止若しくは延期と致します。

なを、受講者、講師、関連事務担当において、影響が少ないと判断（本委員会）の場合、講習会を実施する事も有ります。

④中止、延期の場合の、次回（受講）での対応

*カリキュラム、テキスト等の変更が無い場合。

i) 当初の期間から1ヶ年と致します。

ii) テキスト代金を差引した金額をお支払い頂きます。

*カリキュラム、テキストの一部変更の場合。

i) 当初の期間から1ヶ年と致します。

ii) 変更された、テキストのみ無料でお渡し致します。

21. 受講者の講習期間中の事故・疾病等に依る欠席の場合

①受講費支払い後の欠席の場合、受講費の返却は致しかねます。

②講義期間中、1日間の欠席の場合

i) 当該日の講義テキストに就き、感想文を講習会期間内に提出。

感想文は、講義別にA-4:1頁程度とする。

③講義に於いて、実習を欠席の場合

i) 下記の実習講座の何れか、若しくは全ての講座を、欠席された場合、認定試験は受験出来ませんが、認定申請は不可と成ります。

*実習講座名 講座番号 (10) BSL システム (11) BSC の構造並びに風速測定
・検査概要 (12) 個人用防護具 (PPE) に就いて。

講座番号 (18) 標準操作手順 (SOP)・標準微生物取扱い手順 (GMT)

ii) 当該での認定試験合格の場合、本受講の2ヶ年以内に実習を受講し、実習に係る試験

を受け、合格の場合、認定者申請は出来ます。

iii) 本件での実習の受講費用は、別途お支払い願います。

iv) 受講申込期間は、別途本委員会にて定めた期間と致します

④認定試験時での欠席

i) 不合格とする。 *従って、認定申請には、該当しない。

ii) 受講者の特段（業務上、家庭等での）の理由が生じた場合（当日含む）

認定試験は、後日（3ヶ月以内）学会指定の会場にて受験する事が出来る。

費用（受験費用）は発生しない。

22.講習会開催場所

施設名称 一般社団法人 予防衛生協会内 研修室・BSL2 室

住所 〒305-0003 つくば市桜1丁目16-2 TEL 029-828-6888 FAX 029-828-6891

23.事務局：受講申込先：担当者

*一般社団法人 予防衛生協会 内 日本バイオセーフティ学会 学術企画事務局

住所：上記と同じ

事務局 小野孝治 担当 柴田 宏昭 E-Mail jbsa-gakkai@primate.or.jp

24.専用マイクロバスの利用に就いて

受講者各位は、本学会（事務局）にて用意された、マイクロバスの利用を行います。

*乗車場所：つくばエクスプレス（TX）つくば駅：バスターミナル内：駐車場（地上階）

*運用：つくば駅駐車場～講習会会場（予防衛生協会）往復。

*乗車料金：往復 ￥500 円/日 開始日に代金は徴収させていただきます。

領収書の必要な方は、ご連絡願います。

*マイクロバスの運行時間

第1日目（10月20日） 発車時間：12:50 分

第2日目以降（10月21日～24日） 発車時間：8:30 分

終了時での乗車は、当日のカリキュラム並びに講義終了時間と成ります。

25.附則

①宿泊は、受講者にてご手配願います。

②昼食は、会場にても準備させていただきますが、現金での清算と成ります。

*当日受付致します。

③自家用車での来場

・駐車場は、敷地内の空地での駐車と成ります。

・事故、盗難などの場合の保証は致しかねます。

同封資料

* 送付状

* 受講概要案内

* 受講案内書（本文）

受講案内書に記載カリキュラム（講師並びに講義日時は、変更される場合もあります）

* 受講申請書

講座概要（内容梗概）：当学会ホームページ「専門家制度」からダウンロードください

以上

* 総合講座受講は、前期・後期を全て受講頂くことと成ります。

第7回：講習会期間：2025年10月20日～24日：5日間

* 分割受講は、前期（2025年10月20日～22日：3日間）

後期（2026年6月18日～19日：2日間）の受講と成ります。

2025年度				第7回実験室バイオセーフティ専門家講習会 基本・分割併用カリキュラム			
前期：3日間（10月20日～22日）							
期日	開始	終了	講義時間	講座No	講座名	講師	
第1日	13:30	14:00	30		開催：挨拶・総合ガイダンス	* 挨拶：坂田保司（委員長） 司会：杉山和良 ガイダンス：杉山和良・坂田保司	
10月20日	14:00	15:20	80	(1)	バイオセーフティマネジメント	篠原克明	・実験室バイオセーフティガイドラインの概念
当日担当 小暮一俊						座長：中村浩章	・実験室バイオセーフティの定義、リスクマネジメントの考え方 ・微生物学的リスクレベル評価について
	15:30	16:50	80	(2)	微生物学概論	杉山和良	・ウイルス、細菌などの微生物の性質、特性などの概要
						座長：山岸義尚	・感染とは、伝播様式並びに免疫等に関する概要を紹介
	17:00	17:40	40	(3)	消毒・滅菌概要	中村浩章	・消毒・滅菌機器の機能と薬剤特性概要
						座長：小暮一俊	・施設（ <i>バイオセーフティ</i> ）における除染（不活化対応）での考慮事項
	18:00	19:30	90		* 自己紹介（全員参加） * 名刺交換会（自由参加）：司会：杉山和良・講師	業務紹介、バイオセーフティとの関与、講習会参加目的等	
					司会：北林厚生 * 出席：当日講座：講師・委員		
期日	開始	終了	講義時間	講座No	講座名	講師	講義概要
第2日	9:00	10:30	90	(4)	建築学概論	坂田保司	・バイオセーフティ施設（実験室）の建設プロセス、各種災害対策
10月21日					（建築CPD対象講座）	座長：小暮一俊	バイオセーフティ施設設計での考慮事項について
	10:50	12:20	90	(5)	建築設備概論	古川悠	・感染症法に定められている、施設（実験室）設備に係る事項
当日担当 吉田多加夫					（建築CPD対象講座）	座長：吉田多加夫	・BSL施設設備 ・JBSA：実験室バイオセーフティガイドラインの実践
	12:20	13:00	40		昼食		
	13:00	14:30	90	(6)	遺伝子組換え体取扱い施設（建築・設備）	前川秀彰	・遺伝子組換え体（カルタヘナ法）：概要と施設設備について
					（建築CPD対象講座）	座長：木場裕介	・実験操作手順（SOP）と考慮事項
	14:50	16:20	90	(7)	実験動物（感染動物）施設・設備	北林厚生	・感染動物の飼育管理とABSシステム概要
					（建築CPD対象講座）	座長：小暮一俊	・感染動物飼育施設設計概要とSOP ・実験動物のQOL、Well-being、Care、と施設設備の要素と運用
	16:30	17:30	60		総合討論（第1回）	司会：吉田多加夫	・1日目、2日目を通じての質疑応答
					（建築CPD対象講座）		（事前に質疑書に記載頂き、討論・回答を行う）
					総合討論（第1回）出席：司会：吉田多加夫 * 当日講座：講師・委員		
期日	開始	終了	講義時間	講座No	講座名	講師	講義概要
第3日目	9:00	9:50	60	(8)	病原体等安全管理	篠原克明	・病原体取扱いでの安全管理に係る事項・規定書記載事項紹介
10月22日					* 病原体等安全管理・規定書紹介		・霊長類を基本とした、病原体等安全管理概要
当日担当 大本哲也					* 霊長類等の安全管理概要	座長：大本哲也	
	10:00	12:00	120	(9)	実習：1 班別・発表（各班：討論含む）	北林厚生	・テキスト「標準操作手順書（SOP）」に未記載項目の作成：班別発表
					BSC 1台設置を2台設置時：SOP変更を作成	座長：杉山和良	* 班別指導員 3班 杉山和良・中村浩章・井上秀
	12:00	12:40	40		昼食		
	12:40	13:40	60	(10)	1次バリアー：封じ込め装置・滅菌装置	北林厚生	・感染防止対策としてのバリアーに就いて、機能仕様
						座長：中村浩章	・封じ込め装置（BSC）滅菌と滅菌装置紹介
	13:50	14:00	10		実習：2 実習ガイダンス	実習2 総合担当：篠原克明（実習注意点・運用（行動）説明・実習移動	
	14:00	16:40	160		（休憩含む）	座学座長：吉田多加夫：3講座（11-1・12-1・13-1）	
					実験室実習：合計時間：60分	実験室実習座長：大本哲也：3講座（11-2・12-2・13-2）	
	14:00	14:20	20	(11)-1	BSL3システム	井上秀	・BSL3設備図面より給排気ダクト系統図に就いて
	14:20	14:40	20	(12)-1	BSCの構造・機能	高澤優志	・BSCの検査：風速測定、機能検査概要
	14:40	15:00	20	(13)-1	個人用防護具（PPE）について	篠原克明	・PPE、衣料材料の性質と機能
					実験室実習：合計時間：90分		
	15:10	15:40	30	(11)-2	BSLシステム	井上秀	・BSLシステム：系統図・平面図での風量算出
	15:40	16:10	30	(12)-2	BSC実機の取扱い、構造並びに検査概要	高澤優志	・BSC取扱い、注意点説明、・BSC内部構造・風速測定
	16:10	16:40	30	(13)-2	個人用防護具（PPE）の着衣・脱衣	佐々木雄治	・着衣、脱衣での注意事項紹介、作業時での考慮事項
	16:50	17:30	40		総合討論（第2回目）出席：司会：大本哲也 * 当日講座：講師・委員		

後期：2日間（10月23日・24日）					* 第8回：後期（2026年6月18日・19日：2日間）		
期日	開始	終了	講義時間	講座No	講座名	講師	講義概要
第4日目	9:00	10:00	60	(14)	・感染性廃棄物の処理	杉山和良	・廃棄物処理法などによる、感染性廃棄物処理マニュアルの概要紹介
10月23日					・病原体等の輸送	座長：山岸義尚	・関連法令の紹介、病原微生物の輸送に就いて
当日担当	10:10	11:10	60	(15)	BSLシステムに係る制御システム	石原正也	・バイオセーフティのための室圧制御システム
井上秀						座長：井上秀	・温度、湿度、バイオセーフティ、セキュリティでの制御システム
	11:20	12:20	60	(16)	医療施設におけるバイオセーフティ	國島広之	・感染制御とは、院内感染に就いて解説する
					院内感染対策	座長：大本哲也	・感染制御とスタンダードプレコーション（標準予防策）について
	13:00	14:00	60	(17)	医療施設におけるバイオセーフティ	大山有紀子	・病院建設設計における、医療業務上での安全対策とは
					病院施設概要・設備概要・感染病棟	座長：木場裕介	・感染症病棟における施設概要紹介
	14:10	15:10	60	(18)	実験室バイオセキュリティ	杉山和良	・WHO「バイオリスクマネジメント」並びに
						座長：北林厚生	WHO「バイオセキュリティガイダンス：更新版」概要紹介
	15:20	16:20	60	(19)	バイオ医薬品製造	北林厚生	・バイオ医薬製造に係る、品質と安全管理概要
						座長：小暮一俊	・ワクチン製造工程でのBCRエリアとバイオハザード対策
	16:30	17:30	60	(20)	バイオ医薬品開発研究・スイート実験室	宮嶋聡	・細胞基材作出の効率的運用と安全環境区域：スイート実験室紹介
						座長：坂田保司	
第7回講習会（10月24日）							
期日	開始	終了	講義時間	講座No	講座名	講師	講義概要
第5日	9:00	9:20	20		認定更新制度について	説明担当	・実験室バイオセーフティ専門家認定での更新制度について紹介
10月24日						高澤優志	・認定制度での評価ポイント制度
当日担当	9:30	10:30	60		総合討論（3）		
高澤優志						司会：高澤優志・坂田保司・杉山和良・北林厚生・大本哲也・小暮一俊：6名	
	10:40	12:00	100		講義における「補足事項・主要事項紹介」	総合座長：杉山和良 講師：坂田・杉山・北林・篠原・小暮・高澤：6名	
					* 自習時間含む		* 講座No-1～No-13（実習含む）* 自習時間：40分程度
	12:00	13:00	60		昼食		
試験責任	13:00	13:10	10		認定試験・認定申請等説明	担当杉山和良	・認定必要無い方の受験は自由
杉山和良	13:10	15:20	130		認定試験	担当：試験官	・杉山・大本・高澤・坂田・北林：5名
	15:40	16:00	20		閉会式	挨拶：坂田保司	司会：杉山和良
後期講座：カリキュラム 第8回講習会 2026年6月18日・19日（2日間）							
期日	開始	終了	講義時間	講座No	講座名	講師	講義概要
第5日	9:00	9:20	20		認定更新制度について	説明担当	・実験室バイオセーフティ専門家認定での更新制度について紹介
6月19日						高澤優志	・認定制度での評価ポイント制度
当日担当	9:30	11:30	60		講義総合：纏め（第7回講習会では無し）	総合座長：杉山	講師：坂田・杉山・北林・篠原・小暮・高澤：6名
高澤優志					* 自習or総合討論orJBSAガイドライン紹介or活動紹介		・前期・後期の講義概要説明を行う
					* 認定試験：課題を中心に概要紹介を行う		・専門家として承知すべき事項の確認を含めての講座
	11:30	12:00	30		総合討論（3）		講師：5日 担当者参加
					* 質疑書：当初配布並びに全講義を対象	司会：：5名	* 司会：高澤 * 当日講義：講師・委員
	12:00	13:00	60		昼食		
試験責任	13:00	13:10	10		認定試験・認定申請等説明	担当杉山和良	・認定必要無い方の受験は自由
杉山和良	13:10	15:20	130		認定試験	担当：試験官	
	15:40	16:00	20		閉会式	挨拶：坂田保司	司会：杉山和良

以上